

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 6月 28日

大津市長 殿

提出者
住所 滋賀県大津市園山一丁目1番1号
東レ株式会社 滋賀事業場
氏名 常任理事 黒川 健
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 077-533-8044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東レ株式会社 滋賀事業場
事業場の所在地	大津市園山一丁目1番1号
事業の種類	合成繊維、およびプラスチック製品の製造
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで

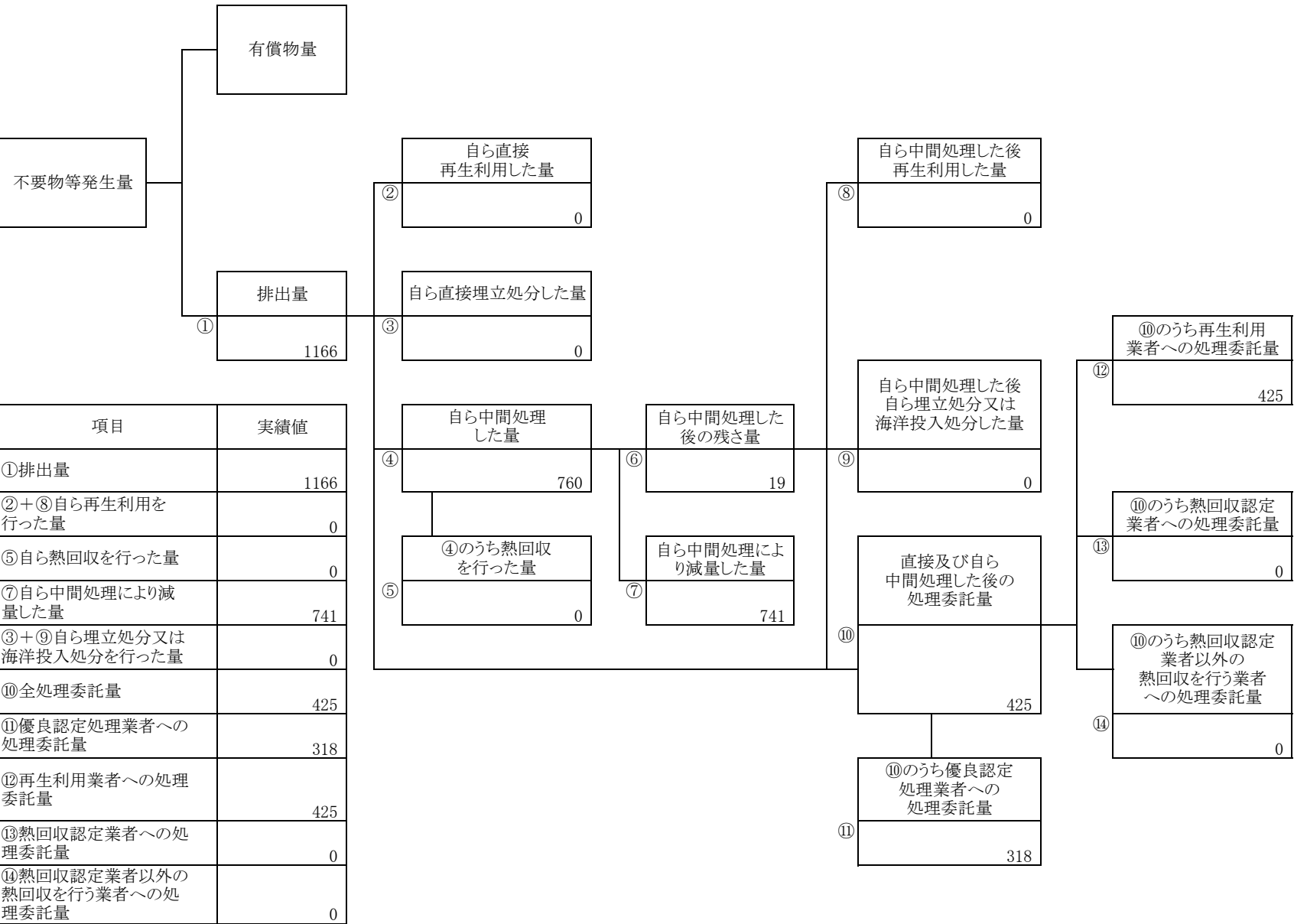
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,940.002 t	全処理委託量	3,840.002 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	2,133.108 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3,840.002 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,120 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄	
--------	--

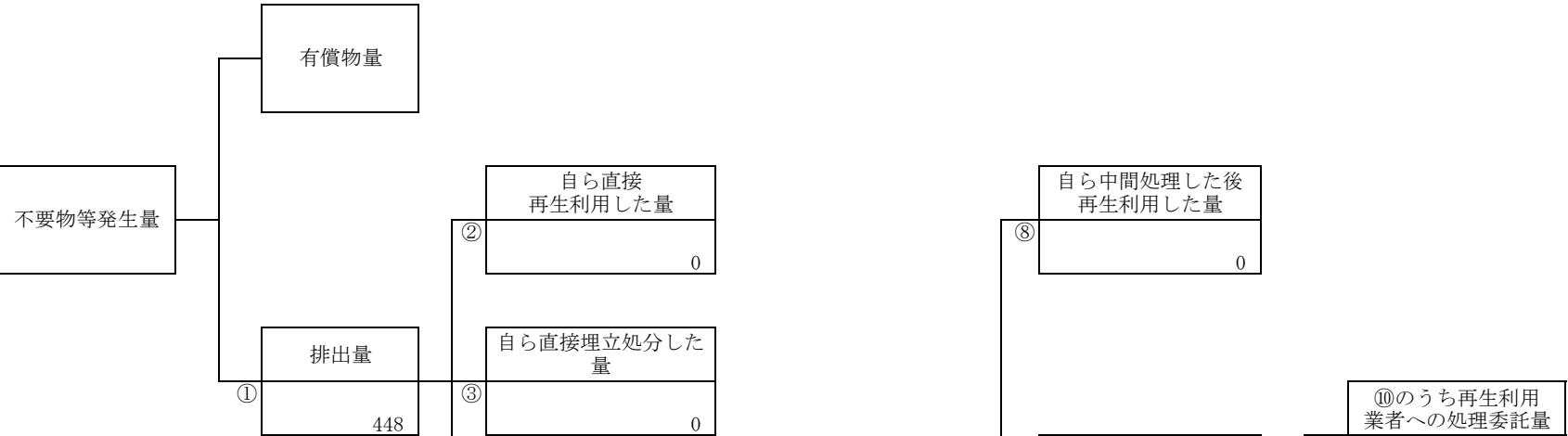
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



計画の実施状況

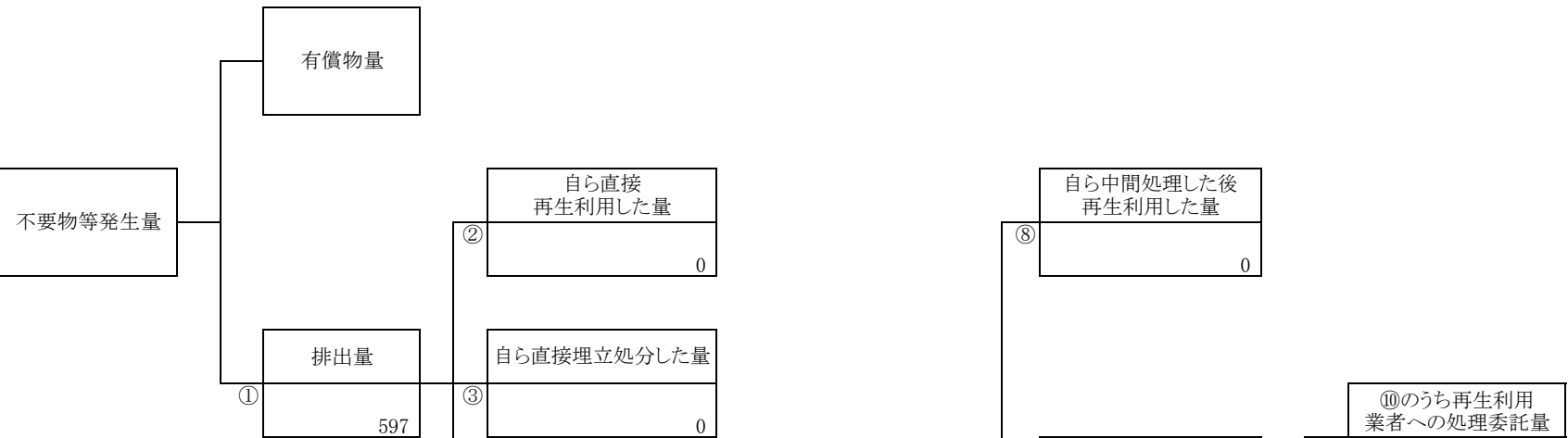
(産業廃棄物の種類: 廃油)



項目	実績値
①排出量	448
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	448
⑪優良認定処理業者への処理委託量	99
⑫再生利用業者への処理委託量	448
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

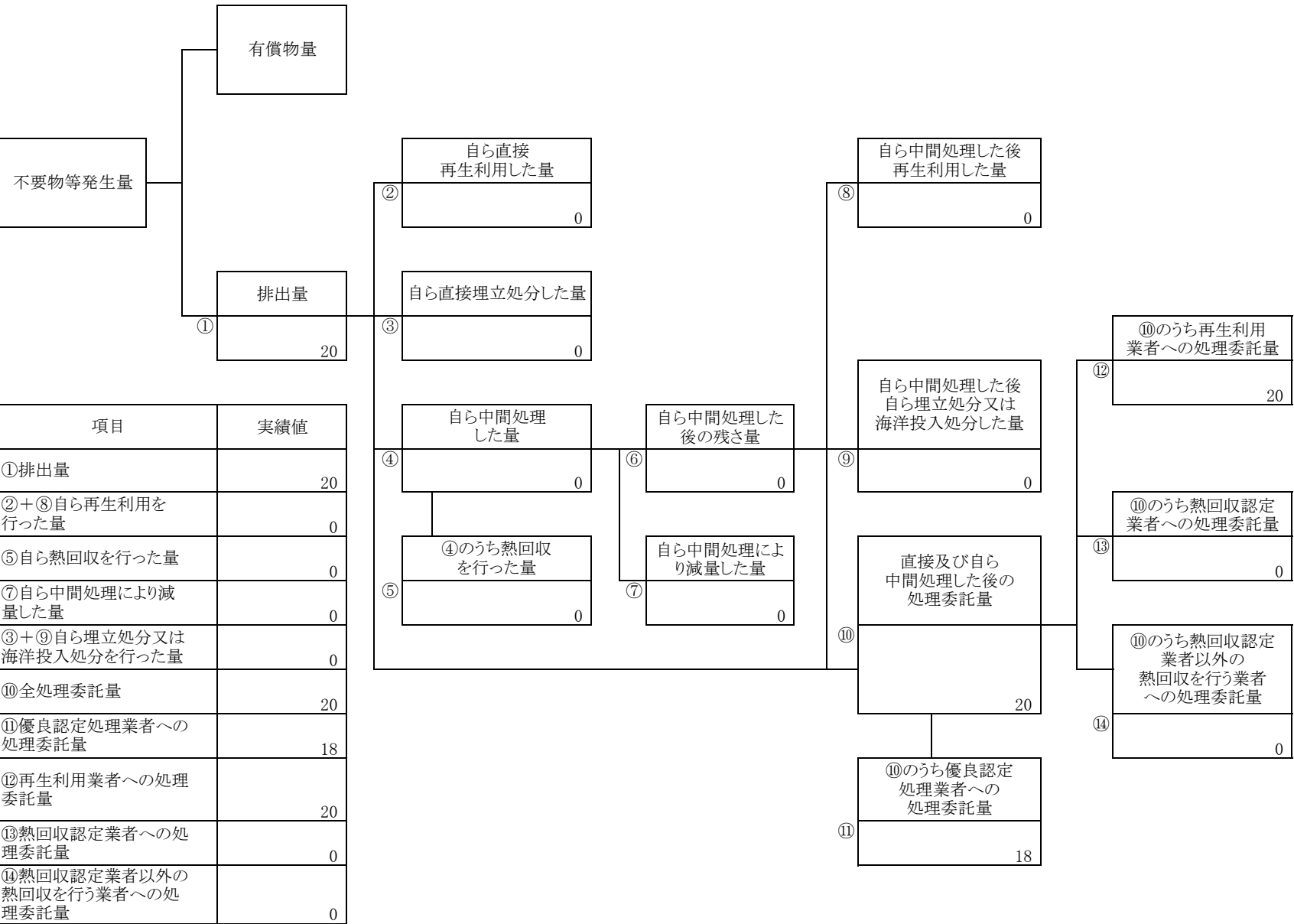
(産業廃棄物の種類: 廃酸)



項目	実績値
①排出量	597
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	597
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6
⑫再生利用業者への処理委託量	597
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

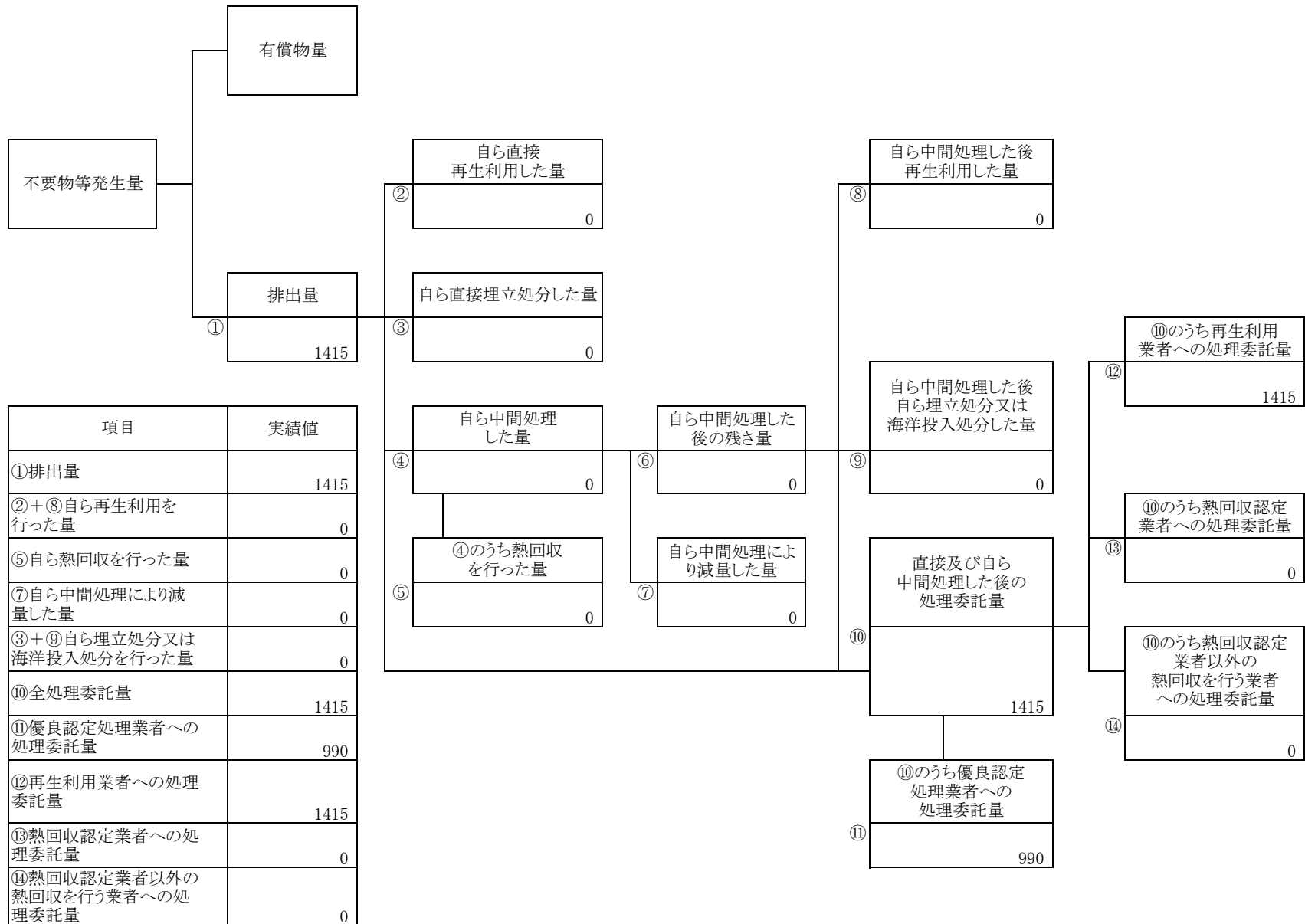
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ)



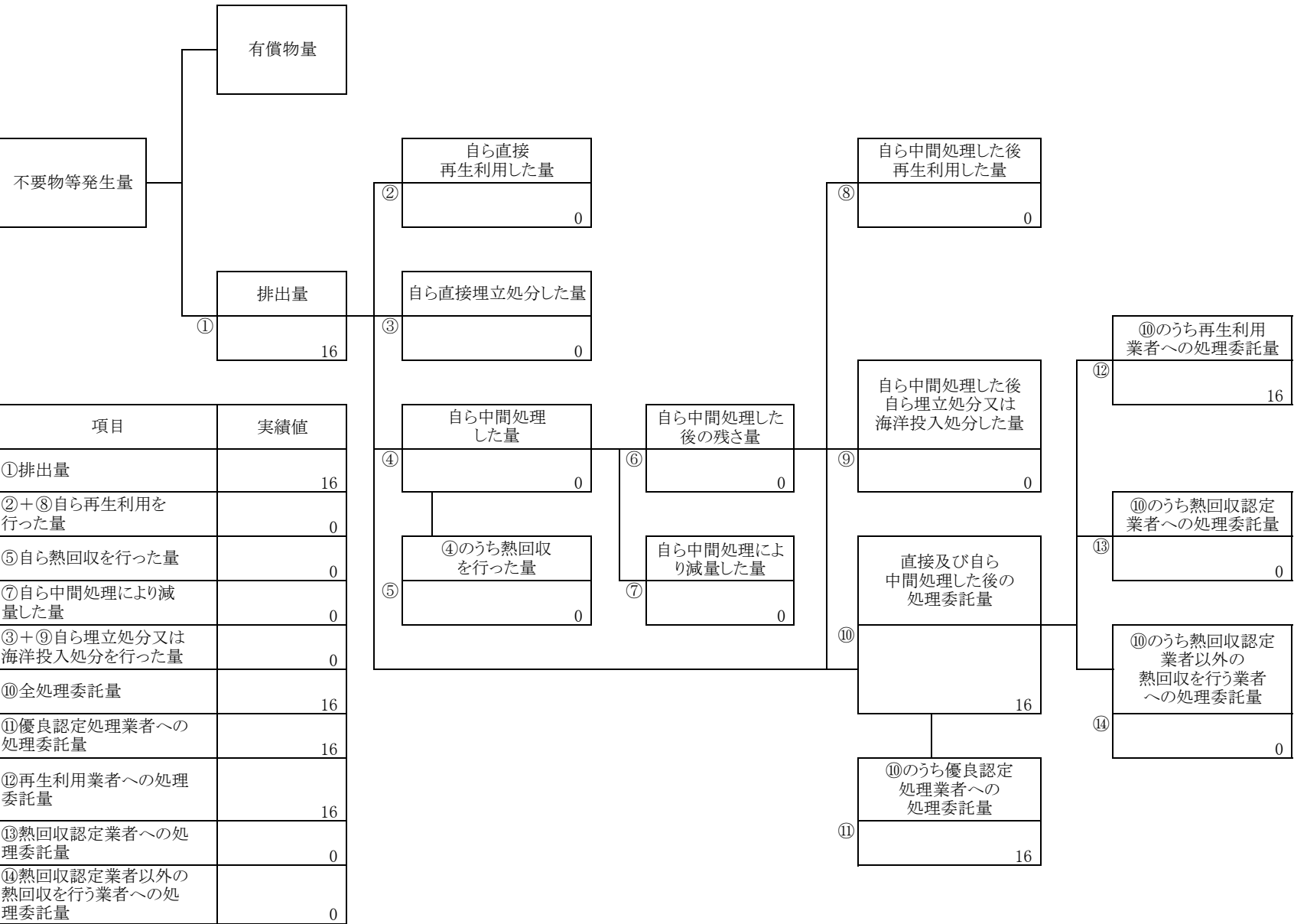
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



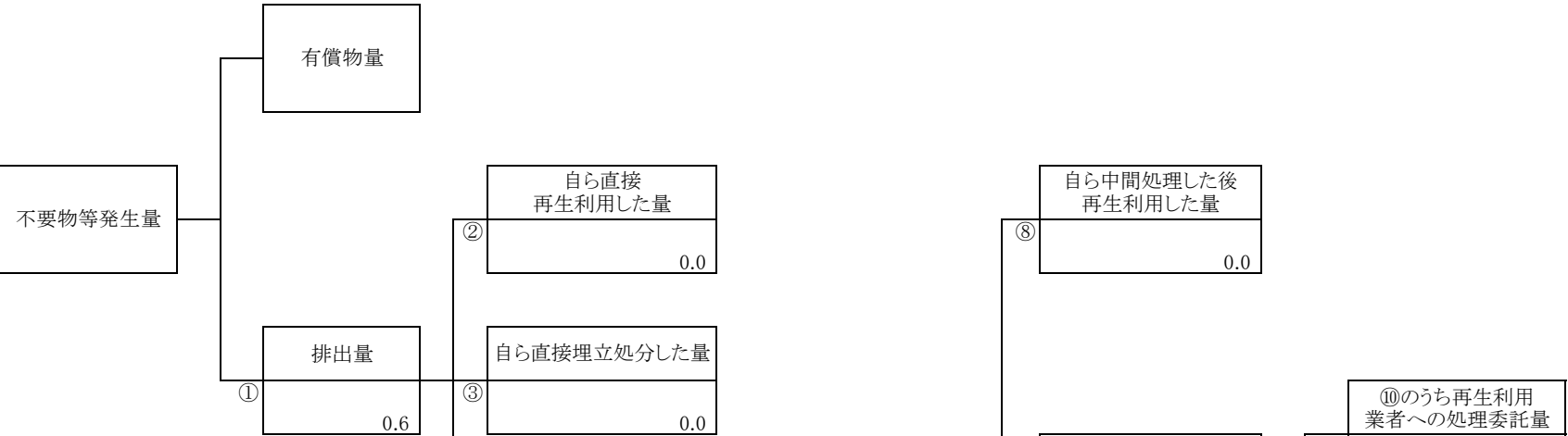
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



計画の実施状況

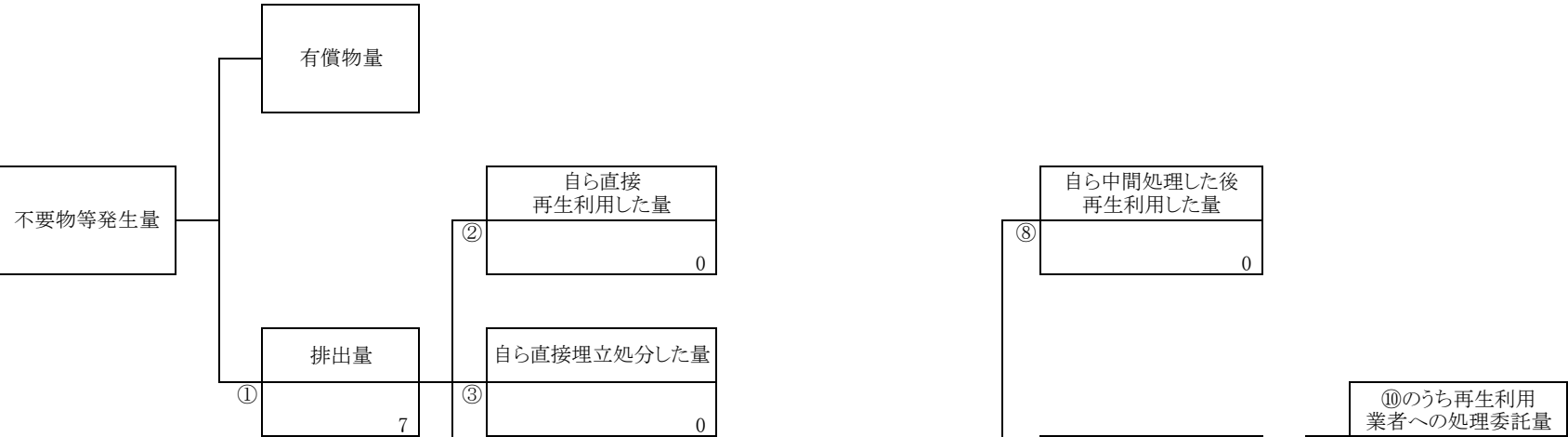
(産業廃棄物の種類: 金属屑)



項目	実績値
①排出量	0.6
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6
⑫再生利用業者への処理委託量	0.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶器屑)



項目	実績値
①排出量	7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7
⑫再生利用業者への処理委託量	7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接
再生利用した量

自ら直接埋立処分した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

項目	実績値
①排出量	10
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	10
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10
⑫再生利用業者への処理委託量	10
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

②
0

③
0

⑧
0

⑨
0

⑫
10

⑬
0

⑭
0

④
0

⑥
0

⑩
10

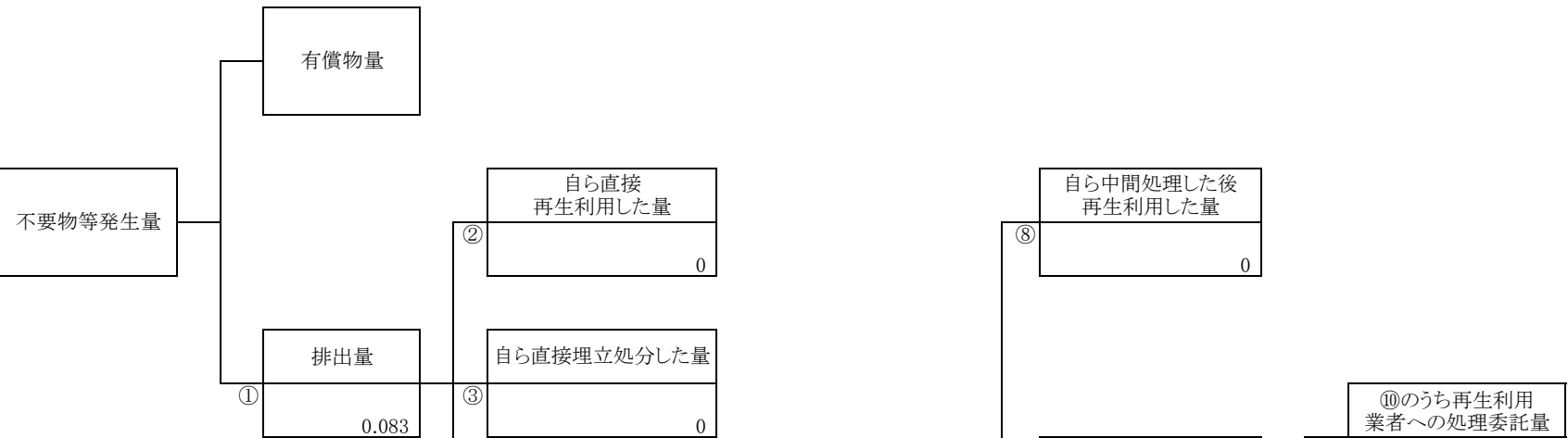
⑤
0

⑦
0

⑪
10

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀回収義務付け製品(計測器))



項目	実績値
①排出量	0.083
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.083
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.083
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況										(⑩ = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ = ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)					②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)	
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自ら直接 埋立処分した量 (t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分				⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)			
											⑫再生利用者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外 の熱回収業者への処理委託量 (t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)				⑯埋立処分委託量(t)
名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑯の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑬、⑭ 除く)	⑯の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処理業 者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、認定熱回収施 設設置者以外の熱回収を行っ ている処理業者への焼却処理 委託量	⑯の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した量 (⑮～⑯を除く)	⑯の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑯の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	②の量と⑧の量を合 計したもの(自動計 算)	③の量と⑨の量を合 計したもの(自動計 算)
廃棄物の種類	当該事業場において生 じた産業廃棄物の種類 ごとの量	①の量のうち、中間処 理をせず直接自ら再生 利用した量	①の量のうち、中間処 理をせず直接自ら埋立 処分処分した量	①の量のうち、自ら中間 処理した産業廃棄物の当 該中間処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑤の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量								
汚泥	1,166			760		19	741			425	425	0	0	0		318	0	0
廃油	448									448	448	0	0	0		99	0	0
廃酸	597									597	597	0	0	0		6	0	0
廃アルカリ	20									20	20	0	0	0		18	0	0
廃プラスチック	1,415									1,415	1,415	0	0	0		990	0	0
木くず	16									16	16	0	0	0		16	0	0
金属屑	0.6									0.6	0.6	0.0	0.0	0.0		0.6	0.0	0.0
ガラス・コンクリート・陶器等	7									7	7	0	0	0		7	0	0
がれき類	10									10	10	0	0	0		10	0	0
水銀回収義務付け製品(計測器)	0.083									0.083	0.083	0	0	0		0.083	0	0
合計	3,680	0	0	760	0	19	741	0	0	2,939	2,939	0	0	0	0	1,465	0	0